

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

討議年月日:令和 6年 3月 1日

公表:令和6年3月25日

事業所名 い〜まCrea植田

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		コロナが5類に下がった後も継続して適宜空間をあけて指導を行っています。	床に物を置かないなど動線を確保できるようにしていきます。
	2	職員の配置数は適切である	○		集団指導と個別指導を組み合わせ、安全かつ手厚い体制で指導を行っています。	急な欠員にも柔軟に対応できる体制を整えていきます。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている		○	階段には、手すりが設置されており、1階は段差がないようになっています。	活動スペースが広いので、スタッフの死角が減るように人員の配置を意識していきます。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		より良いサービスが提供できるような会社全体で業務改善に向けて毎年、議論しています。	達成可能な目標設定を心掛けて、定期的に目標の見直しを行っています。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		毎年、アンケート調査を実施し、頂いたご意見を基に業務改善に努めています。	頂いたご意見に対して、すぐに対応することが難しいこともありますが、迅速に対応ができるよう努めて参ります。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		ホームページ、すてっぷサポートにて掲載し、事業所の掲示物のファイルでも閲覧できるようにしています。	
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		実施していません。
適切な支援の提供	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		毎年多くの社内研修や外部研修を実施しています。外部講師を招くなどして人材育成に力を入れています。	指導者としてだけでなく、社会人としても成長できるように幅広い内容の研修に参加し、自己研鑽に努めます。
	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		面談等で丁寧な聞き取りを行い、子供たちの将来を見据えた支援計画を作成しております。	子どものための支援計画となるよう指導者の考えや保護者のニーズに偏ることがないように意識して作成しています。また、進路先等の将来を見据えた話し合いを心掛けていきます。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		発達検査など標準化されたアセスメントツールを使用し、子どもたちの状況を把握するようにしています。	標準化されたアセスメントツールを使用することで子ども一人ひとりの状況を把握し、実態に即した目標設定を行います。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		指導の在り方に関するプロジェクトチームを立ち上げるなど、カリキュラム内容や教材の見直しを行っています。	多くのスタッフが参加し、積極的に意見交換することによって、より良い活動プログラムを構築できるよう努めます。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		カリキュラムが固定化されないよう常に見直しを行っています。	固定したプログラムにならないよう会議や研修を通してプログラムの見直しを行います。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		平日の短い利用時間では出来ないことを長期休暇の期間を使って実施しています。	平日には決められたカリキュラムがあるため、長期休暇の際には調理実習や工作などの余暇活動を充実させていきます。また、就労体験などの将来に向けた活動も行っています。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		子どもの状況に応じて個別の目標、集団の中での目標を設定し、支援計画を作成しています。	集団行動の内容を充実させて、SSTなど子どもたちの将来を見据えた指導にも力を入れています。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		毎日、指導開始前にミーティングを行い、その日の子どもたちの最近の様子や指導内容について話し合いをしています。	職員同士が積極的に話し合いの出来る雰囲気作りに努めていきます。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		必要に応じて支援終了後に行うこともあるが、基本的には翌日のミーティングで情報共有を行い、全体に情報がいきわたるように努めています。	些細な内容でも報告するようスタッフで徹底して努めていきます。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		リフレクションに一人一人の毎日の様子を記入し、記録を残すようにしています。	日々の支援で特に気になったことがあれば、ミーティングの議事録で取り上げ、スタッフ間で協議します。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		半年ごとに個人面談を実施しています。その都度、必要に応じて個別支援計画書の内容を変更しています。	保護者面談で子どもの様子を聞き取り、必要に応じて計画書の内容の変更や改善の提案に努めます。
19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		平日と長期休暇で取り組みの内容を分けて、固定化されないように工夫しています。	就労体験で法人内の事業所に赴くことはしていますが、周辺地域との交流の機会は設けることが出来ていません。外出活動や外部との交流の機会を今後も検討していきます。	

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		担当者会議には、児童発達支援管理責任者・現場責任者・児童指導員の1名または2名が参加するようにしています。	相談支援員や他事業所との連携を強化し、子どもの課題解決に向けて努めて参ります。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○		基本的には保護者を通して下校の時刻や行事の確認を行っています。送迎時の対応についても保護者に相談した上で学校の先生と協議するようにしています。	家庭だけでなく学校とも連携が取れるように日頃から情報共有を積極的に行っています。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている		○		現状、医療的ケア児の受け入れはしていませんが、必要に応じて医療機関との連携を図っていきます。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている		○		
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○		保護者からの要望があった際には移行先の事業所に情報の提供を行っています。	
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		○		研修等を通じて関わる機会がありますが、普段から連携を取ることは出来ていません。少しでも関係性を築いていけるように努力して参ります。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○		現状、交流の機会は設けていません。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	○		定期的に参加し、出来るだけ多くのスタッフが参加するようにしています。	事業所で解決のできない内容や悩みを協議会を通して地域全体で協力して課題解決に向けて取り組んでいきたい。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		個別面談や送迎時に子どもたちの様子、課題の見直し、相談等をお話しています。	保護者の立場を理解した上で、子どもの様子や課題を分かりやすく伝えることで共通理解が持てるようにしていきたい。また、相談を受けることで協力して課題の早期解決に取り組んでいきたい。
29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○		定期的な面談を通して、ご家庭で出来ることなど助言を行っています。	家庭で出来ることと事業所でも協力できることを明確にすることで、家庭でも気軽に取り組めることを提案していきたい。	
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に契約書に沿って分かりやすく丁寧に説明しています。	上限管理や欠席時対応など利用者負担額等に関することは、より丁寧に説明させていただきます。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		家庭での悩み事から進路に関する将来まで、気軽に相談して頂けるように丁寧な対応を心掛けています。	必要に応じて会社で連携をして幅広い相談内容に対応できるように努めて参ります。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		苦情解決窓口を設定し、迅速かつ適切に対応しています。	常に丁寧かつ迅速な対応を心掛け、信頼の獲得に努めて参ります。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		定期的に会報を発行しています。また、弊社のHPにてブログを定期的に更新しています。	より魅力的な情報を発信できるように努めていきます。
	35	個人情報に十分注意している	○		個人情報に関する物は、鍵付きの書庫にて保管を行い、取り扱いには十分に注意しています。	写真の掲載や作品を展示する際には、同意書に記入をいただくなど、個人情報には十分に配慮させていただきます。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		障がいの特性に応じて話し方などのコミュニケーション手段に配慮しています。	より相手に伝わりやすいように言い方や伝え方を工夫し、子どもや保護者から安心して頂けるように努めて参ります。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○	各種マニュアルを作り、事前に役割や対応者を決めて、周知しています。	BCPについても周知し、より安心してご利用いただけるよう努めます。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○	月に1度、避難訓練を実施しています。	実際の災害に備えて緊張感を持ち訓練に臨むよう努めます。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○	年に1度、虐待防止の研修が義務付けられています。	研修やケース会議を通して、虐待防止に努めて参ります。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○	保護者に説明し、了解を得たうえで、「緊急時やむを得ない身体拘束に関する説明書」にサインを頂いている。その旨を個別支援計画書に記載しています。	やむを得ない状況が起きないように指導方法や環境の設定に努めて参ります。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○	調理実習やおやつ作りを行う際には、事前に保護者にメニューや材料の確認を行っています。	
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○	細かいことでもヒヤリハットに記入し、事故や怪我の防止に努めています。	私情や主観的な解釈を避け、発生時の状況について事実のみを掲載するように留意していきます。